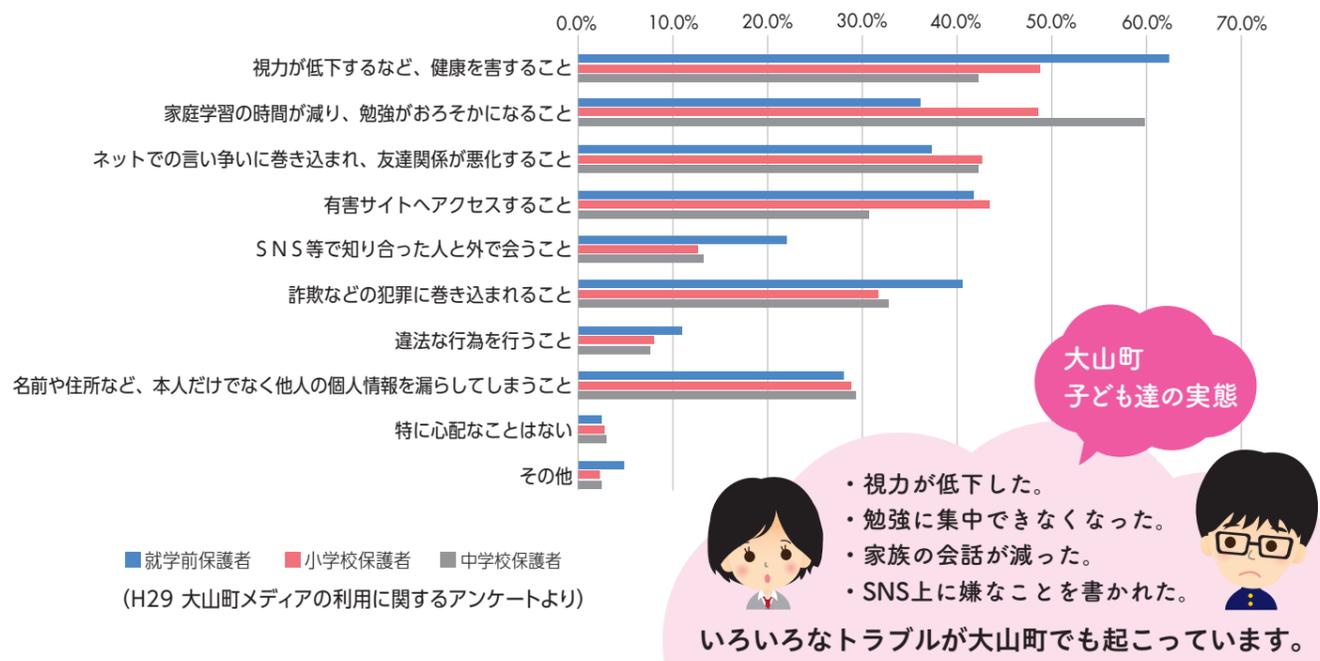
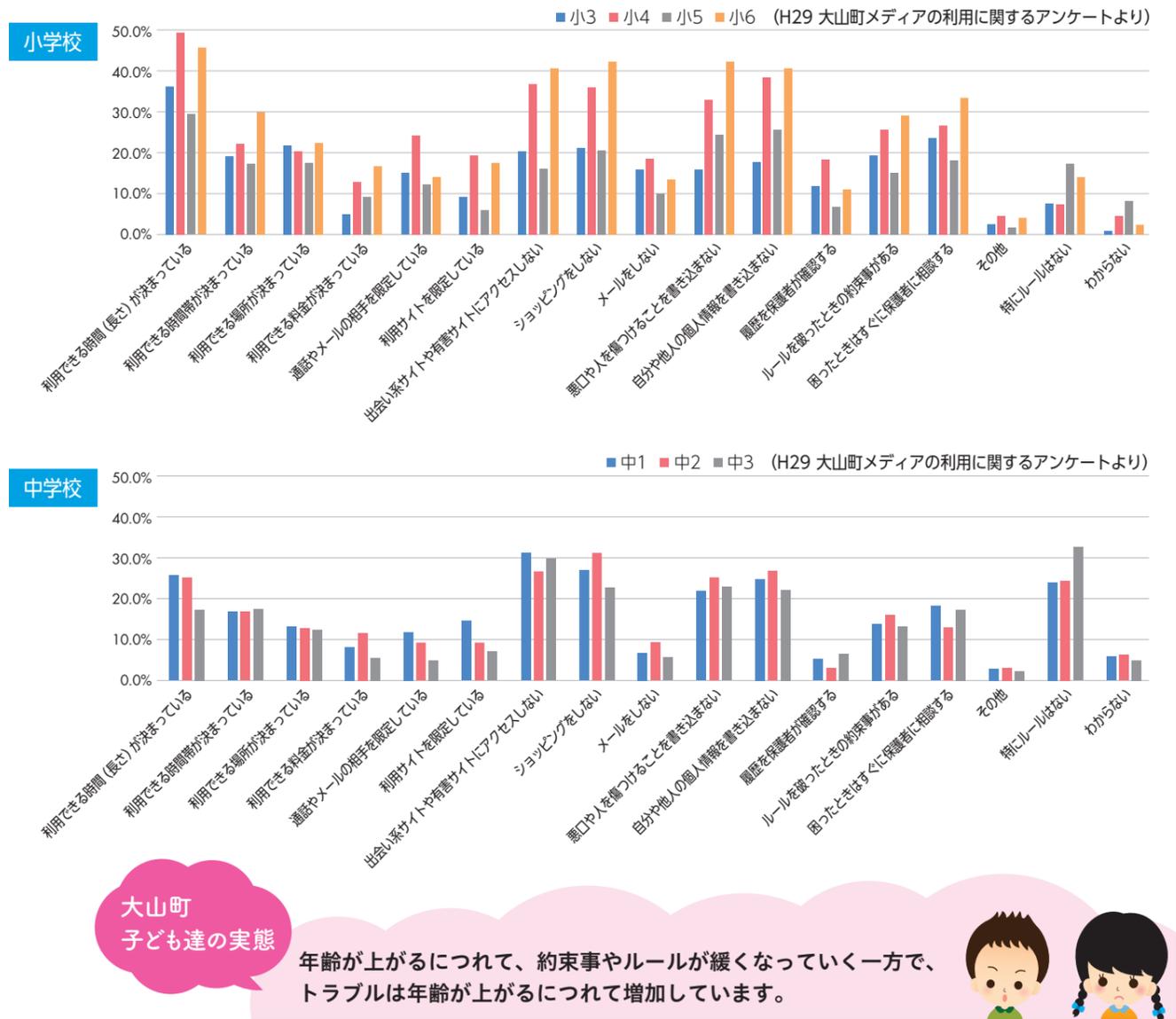


お子様がインターネットを利用する機器（携帯電話やスマホ、パソコン、タブレット、ゲーム機、携帯音楽プレーヤーなど）を使用する際、将来どんなことが心配ですか。（あてはまるもの3つ以内に○）



メディア機器を使ったインターネットの利用について、家の人とどのような約束事やルールがありますか？（あてはまるすべてに○）



インターネットに潜む危険性を知っておきましょう！

鳥取県HPより参照

個人情報の流出

SNSやブログなどに個人情報を載せると悪用される可能性があります。写真など一度インターネットに流れた情報は拡散し取り戻すことは不可能です。

ワンクリック詐欺

有害サイトから架空請求や詐欺に巻き込まれることがあります。相手にメールや電話で連絡をとることは危険です。支払う必要はないので無視しましょう。

ケータイ・スマホ依存

ひどい場合には昼夜逆転して、健康を害したり、学校に行けないこともあります。このような場合は、「ケータイ・スマホ依存症」や「ケータイ・スマホ中毒」です。ケータイ・スマホに振り回されてしまっは、自分の大切な時間もったいないですよ。

中傷・悪口

SNSやブログへの何気ない書き込みが人を傷つけたり、暴力事件につながる場合があります。誰が書いたかわからないだろうと思って、安易に書く人もいますが、実は書いた人は特定できます。

LINEやメールでのトラブル

LINEやメールは短い文章が多いため、誤解を生じやすく、友達関係がこわれたり、いじめに発展するケースもあります。LINEやメールに頼らず、直接会って話をしましょう。

動画や画像の投稿

面白半分や何気ない動画・画像の投稿が、色々な人に迷惑をかけたり、騒動に発展することがあります。どんな影響があるか投稿する前に考えましょう。



保護者に行っていただきたいこと

鳥取県青少年健全育成条例より

- 1 インターネットを利用してできる時間及び場所を制限し、インターネットの利用状況を把握すること。
- 2 保護者が同意した機能に限り、インターネットを利用できるようにすること。
- 3 青少年有害情報フィルタリングソフトウェアを利用して、有害情報の閲覧や視聴を防止すること。
- 4 そのほか、青少年のインターネットの利用を制御することができる措置を行うこと。